

平成 28 年度事業報告

概要

国連世界観光機関（UNWTO）によれば、2016 年の世界全体の国際観光客到着数は、前年比 4,600 万人増の 12 億 3,500 万人であり、アジア太平洋地域の国際観光客到着数は 3 億 900 万人となり、伸び率が 8.6%とアフリカの 8.2%増と並び最も高い伸び率を示している。なかでも、豪州 9.7%、東南アジアは 8.4%と高い伸びを示しており、観光におけるアジア太平洋地域の重要性は高まっている。我が国においても、訪日外国人旅行者数は大幅に増加しており、2016 年の訪日外国人旅行者数が 2,403 万 9,000 人を達成し観光をめぐる動きは引続き力強いものとなっている。

当センターが支援を行っている国連世界観光機関駐日事務所をめぐる動きとしては、活動を広げ政府や観光産業等と密に連携して活動するため 2017 年 2 月に東京事務所を東京都渋谷区にある国連大学内に開設した。また、2014 年決算から国際公会計基準が適用された UNWTO 会計を引続き駐日事務所において実施するとともに、外国人職員を継続して採用する等組織の国際化、UNWTO 関連業務のレベルの向上が図られた。取組の概要は以下のとおり。

1. 国連世界観光機関駐日事務所が実施するアジア太平洋地域（日本を含む）における観光振興のための活動に対する支援

- 当センターは駐日事務所による UNWTO 加盟国への貢献を念頭にした事業支援を重点的に実施。
- ・東南アジアにおけるクルーズ観光開発の取組みを客観的に評価し各国の取組みを比較する基準に関する調査を実施。
- ・UNWTO 本部職員の来日の機会を捉え観光について学ぶ大学生や若手観光関連職員との意見交換の場を提供。
- ・UNWTO 関連の情報の周知として UNWTO ツーリズム・ハイライト、UNWTO 世界観光指標に関する本部プレスリリースの日本語訳を作成。UNWTO ツーリズム・ハイライトについては、UNWTO 本部ウェブサイトに掲載。
- ・「第 28 回東アジア太平洋及び南アジア地域合同委員会」、「UNWTO 観光と技術に関する国際会議」、「観光とスポーツに関する国際会議」、「UNWTO アジア太平洋エグゼクティブ・トレーニングプログラム」等における UNWTO 会議の運営支援を実施。

- ・「ツーリズム EXPO ジャパン 2016」及び「外務省閣僚級招聘事業」における UNWTO リファイ事務局長の訪日対応を実施。
- ・UNWTO 本部からの要請によりパプアニューギニアの政府観光会議にリファイ事務局長の代理として参加し同国との関係を強化。
- ・駐日事務所及び APTEC のウェブサイト、UNWTO 本部や国連広報センターのウェブサイト、Facebook 等のソーシャルメディア、駐日事務所ニュースレターを通じて情報発信を強化。
- ・キルギスタン政府からインターンを受入。

2. アジア太平洋地域（日本国内を含む）における観光交流促進のための会議の開催及び調査・研究、並びにコンベンション振興のための支援

- ・「UNWTO グローバルセミナー」の開催
- ・「太平洋島嶼国観光行政実務者会合」の実施

3. 地方公共団体等が行う観光交流促進に関する宣伝活動等に対する支援

- ・奈良県外国人支援センターの協力を得ながら国際交流サロンにおける国際交流の推進。地元の外国人留学生との観光促進に関する意見交換会への協力。
- ・高等学校・大学等における特別授業の実施。

平成 28 年度事業においては、一般財団法人としての組織運営の透明性・健全性の確保に留意しつつ、当センターの支援の効果を高めるために、駐日事務所が UNWTO の地域事務所として本部の指示や加盟国のニーズに応える取組みに対して重点的に支援を実施した。また、駐日事務所が実施する UNWTO の活動に関する情報発信や UNWTO の情報発信ツールを用いた日本の観光情報等の海外への情報発信に対しても支援を実施した。

実施事業内容

第1：国連世界観光機関駐日事務所が実施するアジア太平洋地域（日本を含む）における観光振興のための活動に対する支援

[当財団定款第4条（1）、（4）、（5）、（6）]

1. 学術的調査・研究支援事業

駐日事務所の活動に役立つテーマを選択し学術的調査・研究を実施する事業。

（1）UNWTO「東南アジアにおける持続可能なクルーズ観光の測定と分析に関する枠組みの構築」 [公益目的支出計画 継続事業1（イ）]

日本政府、ASEAN 各国政府及び ASEAN 事務局が策定した「日 ASEAN クルーズ振興戦略」と連携し、ASEAN 各国の要望を受け東南アジアにおける持続可能なクルーズの開発の取組を客観的に評価するため、平成 26 年度に実施の第 1 次クルーズ調査「持続可能なクルーズ開発戦略：東南アジアにおけるコースデザインに関する課題の取組み」を踏まえて、平成 27 年度に第 2 次クルーズ調査を開始した。平成 28 年度はこの第 2 次調査を完了し UNWTO 本部の出版物として発行するとともに UNWTO 電子図書館 (E-library) に掲載した。

○駐日事務所は ASEAN 各国に対し調査の成果報告を以下の会合において実施した。

①「第 44 回 ASEAN 政府観光会議」

(2016 年 7 月 28 日/タイ・バンコク)

②「第 45 回 ASEAN 政府観光会議」

(2017 年 1 月 17 日/シンガポール)

（2）UNWTO Knowledge Network、国連大学、大学等の研究機関や観光産業関係者とのネットワーク形成、研究者データベースの構築や連絡協議会の企画・立案、実施に対する支援

[公益目的支出計画 公益目的事業]

駐日事務所では、国内外で開催される UNWTO 国際会議やセミナーにおいて構築したネットワークを活用し、観光関係の研究者のデータベースを作成した。

(3) 国際相互理解促進に役立つ調査・研究事業等

[公益目的支出計画 継続事業1 (イ)]

① 東洋大学国際観光学部開設記念シンポジウム

2017年4月国際観光学部を開設する東洋大学において「観光先進国を牽引する人材育成」をテーマにシンポジウムが開催された。同シンポジウムにおいて UNWTO 本部のリファイ事務局長が名誉博士号を贈呈された後、講演を行った。

開催日：2017年3月15日

場 所：東京都

② 若手観光関連職員及び大学生との座談会 in 立教大学

立教大学において、UNWTO リファイ事務局長及びアジア太平洋部ス・ジン部長と国内の UNWTO 賛助加盟員の企業・大学の学生等が国際観光の現状について意見を交換する場を提供した。

開催日：2017年3月19日

場 所：東京

(4) UNWTO 出版物の翻訳刊行、UNWTO が取りまとめた観光統計データや UNWTO における研究成果などの情報周知

[公益目的支出計画 継続事業1 (イ)]

駐日事務所では、UNWTO が公表している観光統計に関する情報を適時適切に公表する取組みを実施している。日本語訳を作成、公表しているのは以下の情報である。

① UNWTO ツーリズム・ハイライト (UNWTO Tourism Highlights)

過去1年間の観光統計データを基に、国際観光の概要を紹介するもの(年1回発行)。当事務所で翻訳した日本語版は、UNWTO 本部ウェブサイトからダウンロードが可能。

② UNWTO 世界観光指標 (UNWTO World Tourism Barometer) に関する本部のプレスリリース

UNWTO 世界観光指標は、最新の観光動向及び観光の短期的な動きを捉え、タイムリーな情報を提供することを目的として定期的に出版されている(年6回発行)。同出版物(英文)の閲覧は有料となるが、

出版のプレスリリースに記載されている要約について日本語に翻訳し、メディア及び学術機関、APTEC 関係者等に情報を提供した。

③ UNWTO 観光統計等に関する問合せ対応

通年、メディア及び学術機関、図書館、研究部門、観光部門等、多方面からの UNWTO の観光統計に関する問合せに対応を行っている。国際観光客到着数・国際観光収入の速報及びアウトバウンドデータに関する質問及び観光の定義、UNWTO の出版物の紹介等、回答にあたって UNWTO 本部と連絡調整を行いながら、適切に情報提供を実施した。

④ 世界観光倫理憲章

1999 年に UNWTO 総会で採択された「責任ある持続可能な観光」の規範となる「世界観光倫理憲章 (The Global Code of Ethics for Tourism)」の周知を図った。

2. 観光交流促進支援事業

駐日事務所が国内外で実施する観光交流促進のための観光開発・普及等を支援する事業。

※ここで言う支援とは UNWTO 及び共催団体等が実施する観光交流促進事業の準備・調整・実施等に要する人的・財政的支援。

駐日事務所は UNWTO 主催の会議の運営に関わることにより UNWTO 本部との調整、UNWTO 加盟国からのニーズ把握、参加国や参加団体との今後の連携を図る。平成 28 年度に駐日事務所が参加・運営に関わった会議は以下のとおり。

(1) UNWTO 地域合同委員会への参加・運営支援

① 第 28 回東アジア太平洋地域及び南アジア地域合同委員会への参加・運営

[UNWTO 会計] [公益目的支出計画 継続事業 2 (ロ)]
同会議において過去 1 年間の UNWTO のアジア太平洋地域を含む全地域での活動報告が行われた。駐日事務所は、UNWTO アジア太平洋部と共に会議の運営に従事。UNWTO の活動報告の中で事務所の活動を報告。

開催日：2016 年 6 月 1 日～4 日

場 所：奈良

(2) UNWTO 関連国際会議への参加・運営支援

① UNWTO 観光と技術に関する国際会議

[公益目的支出計画 継続事業1 (ロ)]

UNWTO・観光庁共催、奈良県の協力により「観光と技術に関する国際会議」をなら 100 年会館で開催した。観光目的地における新たな技術利用の可能性や課題及び期待される技術革新等について、「マーケティングにおける新技術の効果的な活用について」「産業界で業績向上を図るテクノロジーとは」「旅行中及び目的地で観光客の満足度を向上させるには」をテーマとして議論がなされた。同会議には国内及び世界 26 カ国から 400 名以上の参加があった。スピーカーから発表される様々な新しい技術を通じて、技術をどう持続可能な観光に活かしていくか等について、参加者に理解を深めてもらった。

開催日：2016 年 6 月 2 日

場 所：奈良

② ツーリズム EXPO ジャパン 2016

[UNWTO 会計]

アジア最大の旅行博、ツーリズム EXPO ジャパンフォーラム (UNWTO と JATA の了解覚書有) で基調講演及び UNWTO 賞授与のため来日した UNWTO リファイ事務局長と国の機関、UNWTO 賛助会員、大学関係者との面談等の調整を駐日事務所が行った。同事務局長の来日により日本の観光関係者に UNWTO の認知度を高めた。また、同 EXPO において、持続可能な観光の発展が世界において重要な政策である等とした「アジア・ツーリズム・リーダーズ・フォーラム東京宣言 2016」を駐日事務所本保代表、同 EXPO 実行委員会田川会長、太平洋アジア観光協会 (PATA) マリオ・ハーディーCEO の 3 者により発表した。国内観光シンポジウムに講師として招かれた UNWTO 本部のペルドモ賛助加盟員部部長は、ガストロノミーツーリズムについて講演した。

開催日：2016 年 9 月 22 日～25 日

場 所：東京

③ UNWTO 観光とスポーツに関する国際会議

[UNWTO 会計]

スポーツ活動に参加又はスポーツを観戦するスポーツ・ツーリズムに関する国際会議が、UNWTO メンバー及び賛助加盟等から 200 名以上の参加を得て開催された。世界においてスポーツ・ツーリズムは年間約 80 兆円の経済効果が見込まれると予測されており、人々と文化を繋ぐ力強い産業として認識されている。同会議において、スポーツ・ツーリズムの市

場及び活況、更なる発展のための包括的な戦略が議論され、各国のベストプラクティスが紹介された。

開催日：2016年9月23日～25日

場 所：ベトナム・ダナン

④ 世界観光の日の UNWTO 国際会議「World Tourism Day 2016」

[UNWTO会計]

国際社会における観光の社会的、文化的、政治的及び経済的な重要性を啓発するために9月27日は「世界観光の日」と制定された。UNWTOは毎年、観光における喫緊課題を取り上げ国際会議を開催している。2016年は「Tourism for All - Promoting Universal Accessibility」（「すべての人に観光を：ユニバーサルアクセシビリティの推進」）を

テーマに国際会議が開催された。同会議には60カ国から500名以上の参加があった。内容は誰もが楽しめる旅行についてであり、「旅行する権利及びビジネスの機会」「高齢化が進むのに伴い誰もがスムーズに旅行ができなくなる可能性について」等について話し合われた。アジア太平洋地域からの参加があるため、駐日事務所はネットワーク形成やUNWTO側のニーズを把握するために参加した。

開催日：2016年9月26日～27日

場 所：タイ・バンコク

⑤ モンゴルにおける遊牧文化と観光に関する国際会議

[UNWTO会計]

同会議は2014年12月に駐日事務所が開催した「モンゴルの遊牧文化と観光に関する国際セミナー文化観光を通じた地域社会の活性化」の成果を受けて開催された。今回は、遊牧民と持続可能な都市の観光の可能性をテーマとしたもので、シルクロードの地域を中心としたUNWTOメンバー及び賛助加盟員、国連教育科学文化機関（UNESCO）を中心として21カ国、350名以上の参加があった。「遊牧観光を成長させるための強力なビジネス環境をつくる」「遊牧民の文化遺産を保護しながら文化や環境問題を呼びかける」「斬新な取り組みやテーマ性のあるイベントを通じて遊牧観光の可能性を明らかにする」等、シルクロード地域への訪問者の増加に対する環境の保護や遺産の維持をどうするか等の課題や遊牧民に関する観光コース、商品開発についての将来性について議論された。モンゴルはアジア太平洋地域の加盟国でありUNWTO関連の行事にも積極的に参加し、駐日事務所からの支援を期待されていることから、同国に

おける観光を持続可能な開発のツールとした議論について情報収集を実施した。

開催日：2016年10月13日～15日

場 所：モンゴル・ウランバートル

⑥第10回 UNWTO 観光動向とアウトルックに関する UNWTO/PATA 国際会議
[UNWTO会計]

「観光動向とアウトルック」をテーマに、それがもたらす観光政策への影響及び技術、地域、地政学、社会経済等の多角的視点から、観光部門の開発と取組みについての議論が行われた。駐日事務所は今後の事業企画及び各関係者との連携を目指し、参加者間におけるネットワークの構築の支援を行った。

開催日：2016年10月19日～22日

場 所：中国・桂林

⑦パプアニューギニア政府観光会議 [UNWTO会計]

UNWTO の活動に疎遠になっていたパプアニューギニア政府観光局が主催する観光会議に、UNWTO 本部からの依頼で駐日事務所の本保代表が出席しスピーチを行うとともに、パプアニューギニアの政府、観光関係者、学術機関及び国際協力機構等と「発展のための観光」をテーマに同国の観光発展における課題、その解決策について積極的な意見交換を行った。同国政府観光局に今後の UNWTO の活動への協力を取り付けるとともに、同局長からは観光の地位向上を目指している同国において、国連からの参加は同国の観光に関係する全てのステークホルダーに対し、観光の重要性に対し意識を高める良い契機となったとの謝辞があった。同会議には約 250 名の参加があった。

開催日：2016年9月23日～24日

場 所：パプアニューギニア・ポートモレスビー

⑧第11回 UNWTO アジア太平洋エグゼクティブ・トレーニングプログラム
[UNWTO会計]

観光における資源の効率改善を行い、自然と文化遺産を保護・保存し、平和と発展のために国際協力を十分に活かす事を重点に置いた内容で、2017年の国際年と連携し「持続可能な観光の発展」をテーマとして開催した。駐日事務所は UNWTO アジア太平洋部と共に、会場運営、会議進行支援等の会議の運営に従事した。

開催日：2017年3月20日～23日

場 所：パプアニューギニア・ポートモレスビー

(3) 観光倫理憲章普及・促進事業

[公益目的支出計画 継続事業1 (ロ)]

「世界観光倫理憲章」は 2001 年 12 月に国連総会において観光産業における主な関係者が、責任ある持続可能な観光を実現するために参照すべき規範として採択され、各国で普及の取り組みが行われている。2011 年から UNWTO は同憲章の普及促進のために、「民間部門による世界観光倫理憲章への誓約 (Private Sector Commitment to the Global Code of Ethics for Tourism)」を民間企業・団体が署名することにより、世界観光倫理憲章の理念が実現できるように取り組んでいる。

「JATA ツーリズム EXPO ジャパン 2016」では駐日事務所が審査に参画する『ジャパン・ツーリズム・アワード UNWTO 部門賞』において世界観光倫理憲章の理念に則った優秀な取り組みを行っている会社・団体を表彰した。

(4) UNWTO 及び国連世界観光機関駐日事務所に関する情報発信の強化

[公益目的支出計画 継続事業1 (ロ)]

① UNWTO 本部や国連情報センターのウェブサイト、ソーシャルメディアを通じた情報発信の強化

UNWTO 本部や国連情報センターにおいて、ウェブサイトやソーシャルメディアを活用した情報発信を活発に行っており、これらの既存の情報発信スキームを活用した UNWTO 及び駐日事務所の事業に関する情報発信を支援した。

② UNWTO 本部、駐日事務所における報道発表、UNWTO アジア太平洋ニュースレターを通じた情報発信の強化

駐日事務所では、UNWTO 本部、UNWTO アジア太平洋ニュースレター (UNWTO Asia-Pacific Newsletter) 等を通じて、UNWTO の活動、駐日事務所、APTEC の活動、APTEC 賛助会員の活動に関する情報を発信することに努めた。平成 28 年度は、アジア太平洋ニュースレターにおいて 6 月に奈良県で行われた「東アジア太平洋地域及び南アジア地域合同委員会」「UNWTO 観光と技術に関する国際会議」、9 月に東京で開催された「ツーリズム EXPO ジャパン 2016」を掲載し、諸外国に対し奈良県及びツーリズム EXPO ジャパンについての情報発信を行った。

③会議、セミナー、シンポジウムにおける UNWTO の活動に関する情報発信
[UNWTO会計]

ア. 第 44 回 ASEAN 政府観光機関会合及び関係会議（再掲）

ASEAN 地域の政府観光関係者が集まる ASEAN 政府観光機関会合において、駐日事務所は ASEAN 事務局の要請により ASEAN 地域に貢献し持続可能な観光を発展させるため、第 2 次クルーズの調査報告を行った。

開催日：2016 年 7 月 28 日

場 所：タイ・バンコク

イ. 第 45 回 ASEAN 政府観光機関会合及び関係会議（再掲）

駐日事務所は ASEAN 事務局の要請により ASEAN 地域に貢献し持続可能な観光を発展させるため、第 2 次クルーズ調査のより詳細な報告を行った。

開催日：2017 年 1 月 17 日

場 所：シンガポール

ウ. 第 20 回 ASEAN 観光大臣・国際機関会議

ASEAN 地域の政府観光大臣及び国際機関が集まる会議において、駐日事務所は ASEAN 事務局の要請により UNWTO の重点項目・活動等について報告を行った。

開催日：2017 年 1 月 19 日

場 所：シンガポール

エ. サステイナブル・ツーリズム国際認証 秋田フォーラム

地域の文化と自然を守りながら地域が潤う、持続可能な観光地をつくり海外の観光客から選ばれるための国際基準を学ぶ同会議は、日本エコツーリズムセンター及び国際エコツーリズム協会、日本エコロジ協会、駐日事務所が共催して開催された。世界初のサステイナブル・ツーリズム（持続可能な観光）のための国際的な基準である「グローバル・サステイナブル・ツーリズム協議会国際基準(GSTC)」及び持続可能な観光地管理の概念、エコツーリズムの恩恵に関する情報共有を図った。

駐日事務所のルキン事業・広報課長は UNWTO と GSTC の役割及び優れた DMO の事例に関して発表した。駐日事務所は会議の告知及び運営等を支援した。

開催日：2017年2月6日～7日
場 所：秋田県秋田市及び仙北市

オ. 国連世界観光機関駐日事務所 東京事務所開設記念講演会

[公益目的支出計画 継続事業1 (ロ)] [UNWTO会計]
駐日事務所の活動範囲を広げ行政や観光産業等と密に連携して活動するために開設した東京事務所を記念して「持続可能な観光国際年」をテーマに二階自由民主党幹事長、UNWTO リファイ事務局長等をゲストスピーカーに招き講演会を開催した。政府・自治体、観光関係団体・企業、学識関係者等から400名の参加があった。

開催日：2017年3月15日
場 所：東京（国連大学）

(5) 国連世界観光機関駐日事務所におけるボランティア、インターンの受入事業

[公益目的支出計画 継続事業1 (ロ)]
駐日事務所がUNWTO関連業務を遂行するにあたり、各国の最新の情報を収集すること及びUNWTOの活動へ参加する機会を提供することにより観光人材の育成するため、キルギスタン政府からインターンを受け入れた。

氏 名：マクサット・ウスバエフ氏（観光省職員）
期 間：2017年7月～9月

(6) 国連世界観光機関駐日事務所の活性化に関する有識者会議の開催

[公益目的支出計画 公益目的事業]
駐日事務所が国連専門機関の地域事務所として適切な役割を果たし、我が国の観光立国の推進、アジア太平洋地域の観光振興等に貢献できるように、有識者に事務所のあり方、事業計画等事務所運営の基本について審議及び活動成果の評価を受けるため、駐日事務所の活性化に関する有識者会議を開催した。

開催日：2017年3月15日
場 所：東京（国連大学）

第2：アジア太平洋地域（日本国内を含む）における観光交流促進のための会議の開催及び調査・研究、並びにコンベンション振興のための支援

[当財団定款第4条（2）、（5）]

1. UNWTO グローバル観光セミナー

[公益目的支出計画 継続事業 1 (イ)]

当センターの賛助会員に世界や日本の観光に関する情報や知見を共有し、賛助会員の事業や活動に貢献することを目的とし「アジア太平洋地域における観光交流の一層の促進を目指して」をテーマにセミナーを開催した。講師として JTB 総合研究所黒須宏志氏、飛騨高山国際誘客協議会の会長堀泰則氏、タイ国政府観光庁大阪事務所井上朱美氏を招き講演をいただいた。またネットワーキングの時間において、参加者間の交流及び意見交換の場を提供した。APTEC 賛助会員をはじめ自治体、観光関係団体及び企業、旅行会社、学識関係者及び観光関係者 60 名の参加者が有った。

開催日：2016 年 12 月 21 日

場 所：奈良

2. 太平洋島嶼国観光行政実務者会合（日本財団助成事業）

[公益目的支出計画 公益目的事業]

2015 年 10 月に東京で開催された太平洋島嶼国観光大臣会合を受け、そのフォローアップの一環として日本の島嶼部における観光のベスト・プラクティスを共有してもらうとともに、観光関係者間での意見交換を通し、日本と太平洋島嶼国双方の観光促進のための協力関係を一層強化することを目的に開催した。同会合で駐日事務所のルキン事業・広報課長は、UNWTO の活動と持続可能な観光国際年について講演した。会合を通じて参加者は太平洋島嶼国特有の自然災害や観光によって起こった環境ダメージを最小限に抑えることで、持続可能な観光の実現を目指すことができるとの共有認識を持ち、太平洋島嶼国の観光発展に向けた現状と課題について情報交換を行った。当センターは、航空券の手配及び国内の輸送、宿泊等会議の周辺事業を実施。会合にはソロモン諸島を除く太平洋島嶼国 13 ヶ国ほか 南太平洋観光機関(SPTO)を含む合計 14 名の参加があった。

開催日：2017 年 2 月 9 日～10 日

場 所：沖縄

3. 国際会議等開催事業

[公益目的支出計画 継続事業 1 (ロ)]

(1) UNWTO 観光と技術に関する国際会議（再掲）

UNWTO・観光庁共催、奈良県の協力により「観光と技術に関する国際会議」をなら 100 年会館で開催した。観光目的地における新たな技術利用の

可能性や課題及び期待される技術革新等について、「マーケティングにおける新技術の効果的な活用について」「産業界で業績向上を図るテクノロジーとは」「旅行中及び目的地で観光客の満足度を向上させるには」をテーマとして議論がなされた。同会議には国内及び世界 26 カ国から 400 名以上の参加があった。スピーカーから発表される様々な新しい技術を通じて、技術をどう持続可能な観光に活かしていくか等について、参加者に理解を深めてもらった。

開催日：2016 年 6 月 2 日

場 所：奈良

第 3：地方公共団体等が行う観光交流促進に関する宣伝活動等に対する支援

[当財団定款第 4 条（3）、（7）]

[A P T E C 財源事業]

1. ビジット・ジャパン地方連携事業への参加

当センターに支援を頂いている自治体と連携し、ビジット・ジャパン地方連携事業を実施。

平成 28 年度は奈良県及び和歌山県、三重県が連携する紀伊半島滞在型観光プロモーション事業に参画し、11 月に東南アジア市場「エージェントファムトリップ」としてタイの訪日旅行商品取扱旅行会社の商品造成担当者を招聘し、訪日外客誘致に資する観光プロモーション活動のサポートを行った。

2. 国際交流サロンの運営

当センターの事務所に隣接している国際交流サロンにおいて、平成 28 年度は奈良県外国人支援センターの協力を得て、毎週定例会やイベントを開催し、奈良県下の留学生を中心に国際交流を図った。平成 29 年度においても、引続き国際交流イベントの実施の支援や国内及び国外の観光情報の提供に努める。

(1) 奈良県旅館・ホテル生活衛生同業組合主催 留学生等意見交換会の企画及び参加

奈良県旅館・ホテル生活衛生同業組合が、同県内の宿泊業の訪日外国人客受け入れ能力の向上を狙って開催した留学生等意見交換会の企画に参画するとともに外国人職員を派遣。同会には県内大学で学ぶ留学生や行政関係者、宿泊業関係者等の 30 名以上が参加し、奈良の観光地としての強みと弱み、今後の課題について、外国人としての視点を基に意見交換を実施した。

開催日：2016年12月5日

場 所：奈良

3. 国際人材育成支援事業

(1) 教育関係への支援事業

UNWTO、国連の活動やUNWTOが推進する持続可能な観光等について特別授業及び講演を実施した。

ア. [高等学校]

奈良県立郡山高等学校（6月22日）

奈良市立一条高等高校（6月28日）

奈良県立畝傍高等学校「SGH研究発表会等」

（7月30日、2017年1月26日、2月18日）

イ. [大学]

和歌山大学（5月11日、11月30日）

奈良女子大学「MAHORоба TOURISM」（7月12日）

広島修道大学（9月14日 於：当事務所）

国際大学（2017年3月27日 於：当事務所）

ウ. [国際団体等]

JICA 招聘プログラム参加の各国の行政官

（10月11日 於：当事務所）

広島県議会議員団（10月20日 於：当事務所）

JICA 課題別研修（立命館大学内）（2017年1月30日）

4. 広報宣伝活動

(1) UNWTO 会議での賛助会員の宣伝の機会の提供

6月2日に奈良で開催された「UNWTO 観光と技術に関する国際会議」においてブースを設置し、賛助会員の皆様に国内外での宣伝の機会を提供するとともに、コーヒー・ブレイクでは当センターの活動に支援を頂いている関西の自治体（三重県、京都府、京都市、堺市、兵庫県、神戸市、奈良県、奈良市、和歌山県）のお菓子を提供し銘菓をPRした。

(以上)